

## 令和6(2024)年度採用分特別研究員申請手続の流れ

(申請者ははじめに必ずお読みください)

特別研究員の申請手続の流れは下記のとおりですので、はじめに必ずお読みください。その上で、別途、募集要項等(本書の最後に<関連資料1>、<関連資料2>としてまとめてあります)に定めている申請手続の詳細についても確認し、申請手続を完了させてください。

### 1. 申請資格及び申請機関の確認

特別研究員の申請は、申請機関(申請手続を行う機関)を通して行います。申請する資格によって申請機関が異なりますので、募集要項にて申請資格及び申請機関を必ず確認してください。なお、本会は申請者の学籍等の情報を把握していないため、申請資格について個別に判断することができません。在学期間等、自身の学籍の情報に関して不明な点がありましたら、まずは申請機関(DCの場合は在学している大学)にご確認ください。

### 2. 「研究者養成事業電子申請システム」のID・パスワードの発行

特別研究員の申請は、「研究者養成事業電子申請システム」(以下「電子申請システム」という。)を通して行います。電子申請システムのID・パスワードの管理は申請機関で行っていますので、必ず申請機関に依頼してID・パスワードの発行を行ってください。

※令和6(2024)年度採用分より、特別研究員の申請と併せて、科学研究費助成事業(特別研究員奨励費)の応募を受け付けることといたしました。特別研究員奨励費の応募についても、「研究者養成事業電子申請システム」上で応募内容を入力いただきますので、応募の段階で「科研費電子申請システム」を使用することはありません。

### 3. 申請書情報の入力及び申請書の作成

申請書作成要領を確認の上、氏名・研究課題名等の申請書情報を電子申請システムに入力してください。入力作業は、電子申請システム操作手引に記載の推奨環境で行う必要があります。

※申請にあたっては、まず、最初に申請書情報の入力を完了させてください。

申請書情報の入力完了後、4. 評価書の作成依頼、5. 申請内容ファイルの登録、6. 特別研究員奨励費の応募調書の入力が可能となります。4~6については、電子申請システムの「申請書管理」画面上で操作を行いますが、申請書情報の入力完了までは「申請書管理」画面にアクセスすることはできません。

#### 4. 評価書の作成依頼

- ① 電子申請システム上で評価書作成者に依頼を行ってください。

※電子申請システムの「申請者向けメニュー」→「処理状況確認・申請書作成再開」→「申請書修正・提出」ボタンを押下→「評価書作成者が評価書を作成する」欄の「評価書作成依頼」ボタンを押下してください。

- ② 依頼の際、申請者が希望する評価書の作成期限を入力してください。ただし、申請書の提出期限までであれば、評価書作成者が希望日以降に評価書を提出することも可能です。

※評価書作成者が評価書を提出した後、職名等の評価書作成者の情報を申請者が修正した場合、評価書が未提出の状態に戻りますので、評価書作成者に再度、評価書の提出操作を行っていただくよう依頼してください。（入力した評価書の情報はシステムに保持されたままとなります。）

※評価書作成者のパスワードの再発行は申請者のみ可能となっており、本会で再発行することができませんので、評価書作成者から依頼があった場合は電子申請システム上で再発行を行ってください。

#### 5. 申請内容ファイルの登録

申請内容ファイルの様式を本会ホームページよりダウンロードし、研究計画等を記入してください。

作成した申請内容ファイルを、本会が指定する推奨手順に則って PDF 化した上で、電子申請システムに登録してください。

#### 6. 特別研究員奨励費の応募調書の入力

特別研究員奨励費の応募情報を入力してください。本項目で入力する内容は、申請書のうち、【研究計画】別添 令和6(2024)年科学研究費助成事業（特別研究員奨励費）応募調書（「研究経費とその必要性」、「研究費の応募・受入等の状況」）に該当する内容となります。

#### 7. 申請書の提出

3～6の完了後、電子申請システムの「申請書管理」画面上で「申請書の確認」ボタンを押下し、作成した申請書 PDF の内容を必ず確認してください。確認後、「確認完了・提出」ボタンを押下して、必ず申請機関の締め切りまでに申請書を提出してください。申請機関の締め切りについては、本会への提出締め切りより前の日付で設定されていることがありますので、申請機関にお問い合わせください。

**<関連資料 1> 申請手続きの際に必ず確認してください**

- ・ (PD、DC) 募集要項、申請書作成要領、申請内容ファイル  
[https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd\\_sin.html](https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_sin.html)
- ・ (RPD) 募集要項、申請書作成要領、申請内容ファイル  
[https://www.jsps.go.jp/j-pd/rpd\\_sin.html](https://www.jsps.go.jp/j-pd/rpd_sin.html)
- ・ 電子申請システム申請者向け操作手引（申請フロー図は操作手引(簡易版)に記載）  
<https://www-shinsei.jsps.go.jp/topyousei/download-yo.html#a2>
- ・ 電子申請システム体験版  
[https://www-shinsei.jsps.go.jp/topyousei/yousei\\_taiken/index.html](https://www-shinsei.jsps.go.jp/topyousei/yousei_taiken/index.html)
- ・ 申請内容ファイルの PDF 化推奨手順  
[https://www.jsps.go.jp/j-pd/data/boshu/naiyo\\_torikomi.pdf](https://www.jsps.go.jp/j-pd/data/boshu/naiyo_torikomi.pdf)

**<関連資料 2> 本会に問い合わせる前にご確認ください**

- ・ 申請に関して不明な点がある場合（申請に関する Q&A）  
    (PD、DC) [https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd\\_qa.html](https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_qa.html)  
    (RPD) [https://www.jsps.go.jp/j-pd/rpd\\_qa.html](https://www.jsps.go.jp/j-pd/rpd_qa.html)
- ・ 申請書を作成する際に不明な点がある場合（申請書作成要領 Q&A）  
    (PD、DC) [https://www.jsps.go.jp/j-pd/data/shinseyoryo\\_PDDC\\_QA.pdf](https://www.jsps.go.jp/j-pd/data/shinseyoryo_PDDC_QA.pdf)  
    (RPD) [https://www.jsps.go.jp/j-pd/data/shinseyoryo\\_QA\\_RPD.pdf](https://www.jsps.go.jp/j-pd/data/shinseyoryo_QA_RPD.pdf)
- ・ 採用後の身分、海外渡航、特別研究員以外の報酬受給等について知りたい場合  
    (遵守事項および諸手続の手引)  
[https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd\\_tebiki.html](https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_tebiki.html)